

請 願 番 号	請願第5号
件 名	インボイス制度の廃止を目指し、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に提出することを求める請願
受 理 年 月 日	令和7年9月2日
紹 介 議 員	堀田信夫、森下満寿美、田中成佳、可児 隆、服部勝弘、原 菜穂子
付 託 委 員 会	総務委員会
<p>(請願要旨)</p> <p>7月の参議院議員選挙では物価高対策が最大の争点となり、消費税減税とインボイス制度を廃止するよう訴えた政党が得票、獲得議席ともに多数となった。消費税減税とインボイス制度の廃止を求める民意は明確である。</p> <p>依然として続く物価高の中で賃上げ圧力が強まり、また、人手不足が広がっていることで、小規模企業の倒産が増加している。こうした厳しい状況に拍車をかけているのがインボイス制度である。インボイス制度の実施によって、本来消費税の納税義務が免除される課税売上高1,000万円以下の小規模事業者やフリーランスが納税義務を負わされ、その負担に苦しめられている。</p> <p>インボイス発行に伴う実務上の影響だけでなく、発注者による取引排除や値引きの強要など、不公正な事案も後を絶たない。</p> <p>「2025年 1万人のインボイス実態調査」によると、消費税分等を「価格転嫁できていない」と回答した事業者が77.0%に上り、また、4者に1者以上の割合となる26.1%の事業者が、今後の免税事業者との取引について「経過措置等の引き下げ段階で見直し、または取引しない」と回答している。</p> <p>こうした状況のまま経過措置を縮小、廃止すれば、小規模事業者やフリーランスは、廃業の危機に追い込まれることになる。消費税額の正確な計算は「区分記載請求書」で十分可能である。</p> <p>以上のことから、下記の事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 インボイス制度の廃止を目指し、経過措置として実施された「2割特例」「8割控除」の継続を求める意見書を国に提出すること。</p> <p style="text-align: right;">(意見書案文掲載略)</p>	
審 議 結 果	令和 7年9月25日(木) 不採択